

木城町告示第25号

令和4年第7回木城町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和4年8月26日

木城町長 半渡 英俊

1 期 日 令和4年9月2日（金）午前9時

2 場 所 木城町議会議場

---

○開会日に応招した議員

久保富士子君

桑原 勝広君

森 伸夫君

眞鍋 博君

神田 直人君

黒木 泰三君

後藤 和実君

甲斐 政治君

中武 良雄君

---

○9月7日に応招した議員

同上

---

○9月12日に応招した議員

同上

---

○応招しなかった議員

---

---

令和4年 第7回(定例)木城町議会会議録(第1日)

令和4年9月2日(金曜日)

---

議事日程(第1号)

令和4年9月2日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
    - ①議長の会務報告
    - ②例月現金出納検査結果の報告
    - ③議員派遣の報告
  - 2) 町長の行政報告
    - ①町長の政務報告
    - ②報告第6号 令和3年度健全化判断比率について
    - ③報告第7号 令和3年度資金不足比率について
  - 3) その他の行政報告
    - ①報告第8号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について
- 日程第4 議案第47号 令和3年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 議案第48号 令和3年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 議案第49号 令和3年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 議案第50号 令和3年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 議案第51号 令和3年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 議案第52号 令和3年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第53号 木城町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第54号 木城町子ども医療費の助成に関する条例の制定について
- 日程第12 議案第55号 令和4年度木城町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第13 議案第56号 令和4年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

- 日程第14 議案第57号 令和4年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）  
日程第15 議案第58号 令和4年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）  
日程第16 議案第59号 令和4年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）  
日程第17 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について  
日程第18 決算審査報告  
日程第19 決算審査特別委員会の設置及び委員の選任  
日程第20 委員会付託の省略  
日程第21 議案に対する質疑  
日程第22 各常任委員会・特別委員会議案審査付託  
日程第23 散会
- 

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸報告  
    1) 議長の諸般の報告  
        ①議長の会務報告  
        ②例月現金出納検査結果の報告  
        ③議員派遣の報告  
    2) 町長の行政報告  
        ①町長の政務報告  
        ②報告第6号 令和3年度健全化判断比率について  
        ③報告第7号 令和3年度資金不足比率について  
    3) その他の行政報告  
        ①報告第8号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について
- 日程第4 議案第47号 令和3年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について  
日程第5 議案第48号 令和3年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第6 議案第49号 令和3年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第7 議案第50号 令和3年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第8 議案第51号 令和3年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第9 議案第52号 令和3年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第10 議案第53号 木城町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第11 議案第54号 木城町子ども医療費の助成に関する条例の制定について  
日程第12 議案第55号 令和4年度木城町一般会計補正予算（第3号）  
日程第13 議案第56号 令和4年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）  
日程第14 議案第57号 令和4年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）  
日程第15 議案第58号 令和4年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）  
日程第16 議案第59号 令和4年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）  
日程第17 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について  
日程第18 決算審査報告  
日程第19 決算審査特別委員会の設置及び委員の選任  
日程第20 委員会付託の省略  
日程第21 議案に対する質疑  
日程第22 各常任委員会・特別委員会議案審査付託  
日程第23 散会

---

出席議員（9名）

1番 久保富士子君	2番 桑原 勝広君
3番 森 伸夫君	5番 眞鍋 博君
6番 神田 直人君	7番 黒木 泰三君
8番 後藤 和実君	9番 甲斐 政治君
11番 中武 良雄君	

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 藤井 学君 議事調査係長 内野宮克俊君  
書 記 池田真那海君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	萩原 一也君
教育長	恵利 修二君	総務財政課長	河野 浩俊君
会計管理者	壺岐 和寿君	まちづくり推進課長	西田 誠司君
環境整備課長	長友 渉君	教育課長	黒木 宏樹君
税務課長	谷岡 潔君	福祉保健課長	小野 浩司君
町民課長	平野 大輔君	産業振興課長	三隅 秀俊君
代表監査委員	桑原 正憲君		

午前9時00分開会

○事務局長（藤井 学君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

なお、本定例会はクールビズ対応としております。

それでは皆様ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（中武 良雄） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は9名です。ただいまから令和4年第7回木城町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。本定例会においては、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、換気を行い、議場内においてはマスクの着用及び消毒の徹底にご協力いただきますようお願いいたします。

令和4年第7回木城町議会定例会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、本日開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（中武 良雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番、久保富士子君、2番、桑原勝広君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（中武 良雄） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月12日までの11日間にいたしたいと思

います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月12日までの11日間に決定いたしました。

---

### 日程第3. 諸報告

○議長（中武 良雄） 日程第3、諸報告を行います。

これより、議長の諸般の報告について、議長の会務報告、例月現金出納検査結果の報告、議員派遣の報告を行います。

まず、議長の会務報告を行います。

別紙、議長の会務報告により、主なものを報告いたします。

まずは、新型コロナウイルス感染拡大も第7波になり、重症患者が増える傾向にあり、お亡くなりになる患者様が増えてきております。お亡くなりになりました方々に対しまして、心からご冥福を申し上げたいと思います。今年の冬には、インフルエンザも流行するという話もあります。早めの予防接種が必要かと思われま

す。また、ロシアのウクライナ侵略はいつ終わるかわからない状況にあります。会話により早期解決を望む次第です。

それでは、6月定例会後の会務報告をさせていただきます。

まず、6月24日、木城町畜魂碑前にて畜魂祭が実施されました。コロナ禍の中でありますので、規模縮小にて、生産者代表と関係者をお招きして、12年前に殺処分されました3万223頭の家畜の御霊に対して玉ぐしをささげ、二度と同じ悲劇が起きないことを祈願したところであります。

次に、7月1日、ホテルベルフォート日向にて、令和4年度県道東郷西都線整備促進期成同盟会総会があり、眞鍋産文委員長と出席しました。令和3年度事業報告及び収支決算書の承認、及び令和4年度事業計画及び収支予算について協議したところであります。本年度は、高鍋土木事務所管内の松尾工区においては、道路拡幅設計調査に2億800万円、道路改良に8,600万円が計画されております。

7月11日、新富町役場2階にて令和4年度新田原基地周辺協議会総会が実施され、令和3年度事業経過報告及び収支決算報告、令和4年度事業計画、収支予算について協議いたしました。今年度は11月頃に九州防衛局に対して要望活動を実施することとなりました。

7月21日、新富町文化ホールにて、児湯郡（市）町村議会議長会議員研修会が実施され、議員8名と事務局3名で参加いたしました。講演では、4年前よりお願いしておりました法政大学

の土山希美枝教授に「質問力でつくる政策議会」と題して講演をいただきました。質問力向上は、議員が皆考えていることであります。町をよくするために問い直すことであり、事実に基づき情報収集して、それを分析して主張することです。あくまでも権利であり、義務ではありません。

7月29日、第38回木城町肉牛枝肉共励会が実施されました。ミヤチク都農工場において審査され、本町の別館2階にて表彰式が執り行われました。今年度は、出品者6名、出品頭数20頭でした。グランドチャンピオンには株式会社渡邊ファームさんがなられました。5冠を達成されませんでした篠原さんも新たなスタートを切られることだと思います。今後とも木城町の肉牛枝肉の品質向上に邁進していただけるものと期待をしております。

8月3日、西都児湯クリーンセンターにて、令和4年第2回西都児湯環境整備事務組合議会臨時会が実施され、西都市議会議員の改選により、新しく議長に西都市議会議長の太田寛文議員を指名推薦し、承認されました。議案としては、アームロール車及びアームロール車用コンテナ購入2台等が承認されました。

同じく新富にある広域水道企業団にて、令和4年第2回一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団議会臨時会が実施され、専決処分1件、補正予算1件が承認されました。また、監査委員に西都市議会議長の太田寛文議員が選任されました。

次に、8月4日、令和4年第6回木城町議会臨時会が実施され、4件の財産取得に関しまして審議されました。内容は、木城町の義務教育学校備品購入に関して4社の指名競争入札と入札金額等全て承認されました。

8月5日、児湯郡（市）町村議会議長会が役場2階会議室でウェブ会議で実施され、今後の行事について協議したところであります。

8月6日、コミュニティ多目的広場にて夕方5時より第12回木城盆おどり大会がコロナ禍の中3年ぶりに実施されました。今回は、初めてふるさと振興協会が主催となり、ボランティアや比木盆踊り保存会の皆さんの協力を得ながら実施されました。テナント店も8件ほどありましたが、ほとんどの店舗で完売する状況でした。今後は、盆踊りの開催時間等や盆踊りの参加者が増える取り組みが必要だと感じたところです。

8月7日、リバリスホールにて、子供ミュージカル「ふくちおう物語」が昼夜2回実施されました。今回は、町制50周年の記念事業の一貫として実施されましたが、会長の長友道泰氏を初め、福智王四十八隊の皆さんの努力に感謝したいと思います。百済王伝説が子供たちを通して後世に残ることを期待しております。

8月10日、宮崎観光ホテルにて、宮崎県町村議会議長会正副議長研修会・地方行政問題協議会が実施され、森副議長と出席いたしました。研修会では、政治ジャーナリストの泉宏氏をお招

きして、演題に「参院選結果分析と今後の政局展望」と題して、岸田政権の課題と自民党内の権力構図についての講話をいただきました。その後、3年ぶりに開催されました地方行政問題協議会では、河野知事、中野県議会議長をお招きして、10項目の各町村の要望事項を提出し、その後意見交換会を実施いたしました。その後の懇親会は中止となりました。

8月15日、城山の忠魂碑前にて、令和4年度木城町戦没者供養祭が実施されました。今回も規模縮小にて実施され、338柱の御霊に対して玉ぐしをささげたところであります。終戦から77年を迎えた今、ロシアがウクライナを武力で攻撃して侵略を現在も続けており、一般市民や子供たちが死に追いやられております。さらに悪化して、核戦争へと向かわないことを願う次第であります。

8月23日、役場2階町長応接室にて、宮崎県農業会議会長ほか2名の方が来庁され、来年7月に改選が実施される農業委員と農地利用最適化推進委員において、女性の積極的な登用の要望書の提出がありました。現在、本町では農業委員では2名の女性委員がおられますが、農地利用最適化推進委員では、ゼロ名です。

同日町長応接室におきまして、木城町シルバー人材センターの杉尾会長と高橋事務局長が来庁され、県と木城町のシルバー人材センターからの要望書の提出がありました。運営の目標として、会員50名、売上げ4,000万円を目標に、安心安全な作業をめざしていきたいなど、新しく役員になった抱負をお聞きしたところであります。

8月30日、第8回宮崎県防衛議員連盟連絡協議会大会が新田原基地内で実施され、初めてオブザーバーで参加いたしました。この協議会は、平成25年11月より結成され、県議会及び10の市町議会議員で構成され、会員が54名であります。我が国の平和と発展に貢献する活動をなされています。今回は、尾山基地司令より、「空の抑止力航空自衛隊（新田原基地）の活動」について講話をいただきました。

8月31日、児湯郡（市）町村議会議長会を代表しまして県庁を訪問しまして、河野知事及び県議会議長に対しまして、13項目の要望を実施いたしました。本町からは前回に引き続き、県道木城高鍋線の高城橋の架け替えについて要望したところあります。

以上で議長の会務報告を終わります。

次に、例月現金出納検査結果の報告については、別紙がお手元に配付してありますので、それにより報告に代えます。

次に、議員派遣の報告を行います。

会議規則第127条第1項の規定により、議員派遣された件は、別紙、議員派遣の報告のとおりであります。報告書1番、県道東郷西都線整備促進期成同盟会総会の件、報告書2番、児湯郡（市）町村議会議長会議員研修会の件、報告書4番、宮崎県町村議会議長会正副議長研修会・



地方行政問題協議会の件、報告書5番、児湯郡（市）町村議会議長会県庁要望活動の件については、先ほどの議長の会務報告の中で報告いたしましたので省略いたします。

報告書3番、宮崎県町村議会議長会議会運営委員会正副委員長研修会の件について、9番、甲斐政治君の登壇報告を求めます。9番、甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 議会運営委員長、副委員長研修報告をいたします。令和4年7月26日、自治会館にて行われ、私、甲斐と久保富士子議員が参加いたしました。講師は、新潟県立大学国際地域学部准教授の田口一博氏で、演題は、「町村議会の現代化・世界標準化について」であります。IT化が進む現代は、住民のものの見方、考え方、常識が大きな変化をしてきました。行政、議会の作業や情報発信も変化しなければならない。仕事の全国共通化、ルールの世界標準化とデジタル化など進化している。地方議会においても取組を模索しなければならない状況になった。このことにより、個人情報保護法が課題になる。議会の個人情報保護制度の規定を検討しなければならなくなっております。県、市レベルでの策定は進んでいるが、町村では遅れている。今般、議会議長より諮問されている議会本会議のインターネット配信における調査においても十分配慮される事案であり、慎重に検討しなければならないと思っております。

以上で報告を終わります。

○議長（中武 良雄） 9番、甲斐政治君の報告が終わりました。

以上で、議員派遣の報告が終わりました。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告を行います。

まず、町長の政務報告について、次に、報告第6号令和3年度健全化判断比率について、報告第7号令和3年度資金不足比率について、登壇の上、町長の報告を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 政務報告の前に一言申し上げたいと思います。昨日、お昼の12時過ぎに、出店の岩切尚孝宅で人家火災が発生をいたしました。全焼でしたので、ご悲嘆いかばかりかと心中お察し申し上げますとともに、お見舞いを申し上げたいと思います。負傷者も出さず、延焼もなく、鎮火できましたこと、一安堵いたしておるところであります。

中武議長初め、議員の皆様方にも消火活動にご協力、ご加勢いただきましたこと、改めてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは、政務報告をいたします。

本日、令和4年第7回木城町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には猛烈な台風11号の動向、そして新型コロナウイルス感染症の爆発的感染拡大と、記録的な酷暑の中にご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。日ごろから町政運営並びに現下の新型コロナウイルス感染症対策と、社会経済活動対策の両立にご理解、ご協力、ご助言をいただいておりますことに心か

ら感謝を申し上げます。

本定例会におきましては、決算認定案6件、条例案2件、補正予算案5件、諮問1件、合わせて14件の付議事件のご審議をお願い申し上げますとともに、ご報告を3件させていただきます。ご審議くださいまして、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、政務報告の前に3点報告をさせていただきます。

1点目は、6月議会定例会以降の新型コロナウイルス感染症対策等についてであります。

初めに、新型コロナウイルス感染症に感染され、療養中の方々に心よりお見舞い申し上げます。そして、日夜治療や住民の健康を守るために懸命な努力をなされています医療従事者を初めとするエッセンシャルワーカーの方々に心からのねぎらいと敬意を表します。第6波、第7波と新規感染者数が爆発的感染状況となっており、宮崎県におきましては、8月11日から9月21日までをめぐりに医療非常事態宣言が発令中であります。本町におきましても、6月10日時点では145人でしたが、9月1日現在662人となっております。この間、1日当たりの新規感染者が2桁台となり、教育・保育施設及び高齢者福祉施設等ではクラスター発生もありました。

4回目のワクチン接種であります。リバリスでの集団接種は、7月12日から昨日9月1日まで行いました。なお、個別接種につきましては、12歳以上は木城クリニックで、5歳から11歳までの小児につきましては、高鍋町のたかやま小児科及びおりたこどもクリニックで実施をしております。抗原検査キットの無料配布でございますが、町単独事業として、新型コロナウイルス感染症に対する不安の解消と負担軽減のために、8月12日と17日に希望する町民にドライブスルー方式で無料配布をいたしました。今後も引き続き国・県の動向を注視して、連携を図りながら、迅速かつ実効性のある新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立を図ってまいります。

2点目は、長引くコロナ禍や記録的な暑さの中で感動させられました明るい話題であります。初めに、障害者が日ごろ培った職業技能を競うアビリンピックの喫茶サービス部門で比木の永友綾香さんが金賞に輝き、11月に千葉県で開催されます全国大会に出場することになりました。ハンディキャップをフェアにして、前向きに、かつ明るい生き方に敬意を表したいと思います。

次に、木城中柔道部3年生の綾部苺寧さんと体操クラブ2年生の松元結さんが九州大会に出場されました。2人とも2年連続の九州大会出場であり、記録的な暑さを吹き飛ばすような活躍ぶりでありました。さすがにてっぺんの壁は厚かったようですが、晴れの舞台で思いっきり躍動していただきました。木城中の2人にあっぴれのエールを送りたいと思います。

次に、3年生の日高未美さんは、宮崎市内のショッピングモールで車椅子を利用されていた体の不自由な高齢男性に献身的な態度で介助をされています。後日、この女子生徒さんの行動に感動された男性から木城中学校にお礼の手紙が届きました。その手紙には、「木城中の生徒の皆さま

んは、優しい、素晴らしい子供たちなんだろうと、木城の子供たちはすごいぞと強く思った」と書かれてあり、また、「彼女のような思いやりにあふれた生徒を教育指導されている教職員の皆様の日ごろの努力に敬意を表します」と書かれてあったそうであります。子供たちの素晴らしい善行と教育の質の高さを感じる出来事でありました。

3点目は、故長友和吉様が預託されました文化財問題の件であります。6月議会定例会以降の経過等ではありますが、6月議会定例会で報告したと変わりはありません。これまで13名の相続人のうち、9名と和解契約を締結しております。残りの4名の相続人に対しましては、引き続き和解交渉を継続して解決を図ってまいります。

それでは、6月議会定例会以降の町長の政務について、お手元の政務報告により報告をさせていただきます。

1ページを御覧ください。

初めに、13日でございますが、木城町のふるさと納税の業務委託業者でありますシフトプラス株式会社から企業版ふるさと納税として50万円の寄附をいただきました。その後、本年度の木城町ふるさと納税関係者会議を開催いたしました。現在、26事業所には、創意工夫を凝らしながら節度あるふるさと納税の返礼品を提供していただいております。ふるさと納税額は、私の町長就任時の平成27年度が3億6,399万円余でありましたが、令和2年度には10億8,840万円余、令和3年度には、7億9,278万円余と順調に推移をしてきております。返礼品取扱業者及び関係職員に敬意を表したと思います。

次に、16日から17日、及び7月4日に中学生の海外派遣事業に関する視察と、駐福岡台湾総領事館及び駐福岡大韓民国総領事館を表敬訪問いたしました。中学生を対象にした海外派遣事業がコロナ禍により海外でリアルに実施できない中で、国内の領事館や民間交流団体との交流事業や異文化交流を図るために、今般、国内での研修を行うべく、関係機関の視察と表敬訪問をいたしたところであります。

次に23日でございますが、延岡市に本社があります株式会社山崎産業から企業版ふるさと納税として250万円の寄附をいただきましたので、感謝の意を表するため、感謝状を贈呈いたしました。なお、山崎産業様とは、令和3年7月19日に災害時における包括的応援協定を締結しております。株式会社山崎産業の地域貢献及び社会貢献に深甚なる敬意を表したいと思っております。

次に、26日でございますが、20代から最高齢者は83歳まで8地区の11チームの参加のもと、3年ぶりに町民ミニバレーボール交流大会が開催されました。まだまだ運動ができる、スポーツができる体力があるということを糧にして、生涯現役で頑張るためにも、県民運動であります1130運動、1週間に1日は30分以上運動、スポーツをしましょうということ呼びかけたところあります。

次に、28日でございますが、高鍋土木事務所の小倉浩嗣所長が来庁され、木城町における令和4年度の事業についての説明があり、意見交換させていただきました。道路関係で木城工区の東郷西都線改良に2億9,400万円、高城橋下部工補修で1,000万円、河川砂防では、城山北側の急傾斜の測量設計等で3,000万円、切原川の河床掘削で1,000万円、ダム関係では、松尾ダムのゲート補修で3億5,700万円、観測設備更新で2億8,800万円、堆積土砂掘削等で2億3,900万円の事業を行う旨の説明がありました。

私からは、木城町に多額のインフラ整備予算をつけていただいたことに感謝を申し上げた上で、高鍋木城石河内線の下鶴から城山下に至る道路拡幅工事と木城高鍋線の高鍋町内の高速道路下の橋の架け替えを要望いたしましたところであります。

次に、29日でございますが、一般社団法人木城町ふるさと振興協会、会長は牛田宏氏であります。定時社員総会が開催をされ、来賓挨拶をいたしました。法人化して2年目を迎えておりますが、コロナ禍の影響を受け、厳しい経営環境にあります。役員一丸となって行政と連携をして、事業活動に取り組んでいただくことが決議をされたところであります。

次に、30日でございますが、宮崎県治山林道協会の第10回定時総会が開催されました。席上、林道維持管理コンクールで木城町の渡川尾八重線が宮崎県知事表彰を受賞いたしました。役員改選があり、会長に日之影町長の佐藤貢氏、副会長に川南町長の日高昭彦氏、専務理事に福満和徳氏、常務理事に佐々木寿氏、理事に私と国富町長の中別府尚文氏、同じく美郷町長の田中秀俊氏、同じく高千穂町長の甲斐宗之氏、幹事に椎葉村長の黒木保隆氏、同じく西米良村長の黒木竜二氏がそれぞれ選任をされております。

次に7月1日でございますが、日向市、西都市、美郷町、木城町で組織しております県道東郷西都線整備促進期成同盟会の総会が日向市で開催されました。知事、県議会議長、県土整備部長に対する要望事項は、1点目に松尾工区の早期完成、2点目に尾鈴橋付近、及び松尾トンネルから尾鈴橋まで、並びに西都市平原地区の未改良区間の早期整備、3点目に道路整備予算の確保を要望することになりました。なお、令和4年度の県道東郷西都線整備につきましては、木城工区のみで、2億9,400万円の予算が計上されております。

次に5日でございますが、令和5年度から令和9年度までの木城町地産地消・食育推進計画を策定していただく、策定委員会の委員委嘱状交付を行いました。計画策定で期待される効果は1点目に地域資源を生かした地域経済循環による雇用創出と所得控除、2点目に生産者の担い手不測の解消、3点目に安心安全で豊かな食生活で町民福祉の向上、4点目に将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承を期待しております。委員のお1人に、包括的連携事業協定を締結しております南九州大学の杉尾直子教授に就任をいただいたところであります。

次に6日でございますが、宮崎県町村会による知事への要望活動、臨時総会等がリアルで開催

されました。午前中に臨時理事会を開催し、その後河野知事に20項目にわたる令和5年度の予算編成及び施策に関する要望を行いました。代表して、木佐貫副会長が地方創生のさらなる推進について、私が教育施策等の推進についてを要望したところであります。

2ページを御覧ください。

臨時総会では、空席の町村会幹事に美郷町の田中秀俊町長を選出いたしました。同じく空席の宮崎県国土調査推進協議会会長に国富町の中別府尚文町長を選出いたしましたところであります。

次に、7日から8日まで上京いたしました。4月1日から全国山村振興連盟の理事を拝命し、理事会に出席をいたしました。会長は、衆議院議員吉野正芳氏、会長代行は熊本県芦北町長の竹崎一成氏であります。地方の魅力を発揮して山村振興を図るために5ブロック会議の開催や会員市町村への情報提供を行ってまいります。さらに、政府や国会に山村振興関連予算と施策に関する要望活動を行うことになっております。

次に、12日でございますが、3年ぶりに児湯農協の施設園芸部会総会、及び木城支部の全体会が開催されました。団体部門で畑地支部、個人部門で稗嶋哲男氏が農協長及び木城町長賞を受賞されております。ほとんどの品目について、反収や単価が伸び悩み、重油や肥料、資材の高騰が重なり、経営面では厳しい1年だったと思っております。木城支部の全体会では、燃油や肥料及び農業資材が秋口から高騰することに対するさらなる支援をしてほしい旨の要望があったところであります。

次に、14日でございますが、九州電源地域連絡協議会の総会が3年ぶりに佐賀県唐津市においてリアルで開催され、宮崎県電源地域連絡協議会会長の立場で出席をいたしました。宮崎県の16市町村を含む92市町村が会員となって電源地域の地域振興に対する相互協力体制と組織的な運動を行っております。賛助会員は九州電力株式会社、電源開発株式会社、各県の企業局となっております。現行の補助事業の交付対象要件の緩和と弾力的運用、さらに関連補助金の重点配分と優先採択等を要望していくことになりました。

次に、19日であります。道路整備を推進するための制度の充実と道路整備予算の確保のための活動を展開しております宮崎県道路利用者協議会と宮崎県道路整備促進期成同盟会の総会がリアルで開催されました。道路整備及び維持管理が安定的に進められるように、新たな財源の創設と道路関係予算の確保を要望していくことを決議いたしました。併せまして、高速道路の利用促進と高速道路網の整備を促進するための宮崎県高速道路利用促進協議会と道路愛護の県民運動を推進しております、宮崎県道路愛護運動推進協議会が開催されたところであります。

次に、22日でございますが、木城町達人クラブの西有一郎会長ほか18名が制限運転宣誓を行い、私からは、制限運転宣誓証書を交付いたしました。制限運転を宣誓することにより、運転寿命を延ばし年齢を重ねても安全にハンドルを握っていただきたいと思っております。

宮崎県国民健康保険団体連合会の理事会及び総会につきましては、新型コロナウイルスB A. 5の爆発的な感染拡大により、Z o o m方式で開催をされました。令和3年度の事業実施報告及び歳入歳出決算並びに令和4年度歳入歳出補正予算を承認いたしました。

次に25日でございます。新型コロナウイルス感染症対策会議については、毎週月曜日にコア会議を開催しておりますが、新型コロナウイルスB A. 5の爆発的な感染拡大を受け、木城町新型コロナウイルス感染症対策会議を開催し、現下の爆発的感染状況の情報共有と今後の対策等について協議いたしました。

次に、27日でございますが、宮崎放送株式会社と包括的パートナーシップ協定を締結いたしました。よきパートナーとしてメディアの情報発信力をもとに、様々なステージで地域活性化と住民サービスの向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、29日でございますが、6生産者から20頭が出品されて、第38回木城町肉牛枝肉共励会を規模を縮小して開催をいたしました。グランドチャンピオンは、篠原智和さんの5連覇を阻止されました株式会社渡邊ファームが受賞されております。

午後からは、西日本電話株式会社と災害時における相互連携に関する協定を締結いたしました。緊急時や災害時において情報収集や提供していく上で、通信事業者との相互連携は大変心強いものがあり、安心や防災、減災につながるものだと考えております。

3ページを御覧ください。

次に、8月2日でございますが、議員、職員、消防団員等の退職手当、消防団員等の公務災害、非常勤職員等の業務災害、交通災害共済、県自治会館の管理運営を行っております宮崎県市町村総合事務組合議会の第2回定例会が開催され、監事に就任をいたしました。その後、町村会の理事会が開催され、12月25日投票の宮崎県知事選挙については、現職の河野俊嗣知事を推薦することを決定したところであります。

次に4日でございますが、第6回木城町議会臨時会を開催いたしました。みどりの杜木城学園の開校に向けての備品購入のための財産取得について4議案を原案のとおり可決をいただきました。このことにより、来春4月1日開校のみどりの杜木城学園の教育活動を支え、教育環境に必要な備品の整理ができることとなります。

次に、6日でございますが、3年ぶりに木城盆おどり大会が開催されました。約800人の町民がふれあい、交流しながら盆踊り大会を堪能されていきました。以前は普通にあちこちで行われていました先祖を供養する盆踊りも今や比木地区だけになっております。住民をつなぐ民俗芸能としての伝承活動に行政側からの支援が必要な時期にきているのではないかと個人的には思っております。ウィズコロナのもと新型コロナウイルス感染症と社会経済活動の両立を目指していく主催団体の盆踊り実行委員会に感謝をいたしたいと思っております。

次に、7日でございますが、子供ミュージカルのふくちおう物語が午後から2回公演でリバリスホールで開催されました。百済王族伝説の町としてこれまで夢見る劇団や福智王四十八隊が中心となって伝承活動をしていただいております。今回、町制施行50周年と四十八隊結成15周年、そしてジュニアチーム結成5周年を記念して、子供ミュージカルという新しい表現で1,300年ほど前から綿々と続く父子再会の物語を公演していただきました。今後も町民に感動や希望、元気を与える芸術文化活動を応援支援してまいりたいと考えます。

次に、宮崎県町村会による県選出国會議員に対する要望活動等で、9日から10日まで上京いたしました。県選出国會議員に対しまして、対面方式で令和5年度政府予算編成及び施策に関して19項目の要望をいたしました。特に1点目にデジタル人材の確保について、2点目にGIGAスクールの実施に伴う財政支援について、3点目に中山間地域等直接支払制度について要望し、意見交換をいたしました。

次に15日でございますが、規模を縮小しながらも厳粛に木城町戦没者慰霊祭を行いました。春夏秋冬季節の訪れは変わりありませんが、終戦77年、戦後は年ごとに遠くなってきていることを感じております。ロシアによるウクライナ侵攻など、世界の緊張が高まっている今、戦災を通じて学び得た教訓を次の世代に伝え、恒久平和を築くために努力していくものと考えております。

次に24日でございますが、宮崎地方気象台の上出一美台長、及び宮崎河川国道事務所の松村知樹所長が就任挨拶のため来庁されました。局地的な豪雨や台風などの水害、さらには地震などの様々な災害に対して、顔が見える関係を築き、緊急時の連携を再確認いたしました。

次に、29日でございますが、農林水産省の農村研修生の池田光輝さんが表敬来庁されました。田神の篠原智和さんの農場で16日まで住み込みで実習をされます。

次に、31日でございますが、新型コロナウイルス対策に係る知事と市長村長とのウェブ会議が開催されました。直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数は全国第5位で、病床使用率は51.8%という状況等を勘案して、医療非常事態宣言を9月21日まで延長することに同意をいたしました。

なお、国においては、9月上旬から小児接種の努力義務化を予定している旨の情報提供があったところであります。

最後に9月1日でございますが、千葉県出身の石橋美亜子さんに地域おこし協力隊の委嘱状交付式を行いました。世代間交流施設かしのみの運営とかしのみを拠点とした地域福祉づくりに携わっていただきます。さらに、地域包括支援センターや生活支援コーディネーターとの連携による高齢者支援及び介護予防活動にも参画をしていただきます。その他の用務につきましては、お手元の政務報告書でご確認いただきますよう申し上げます。町長の政務報告を終わらせていた

だきます。

続きまして、報告第6号及び報告第7号についてご報告いたします。

初めに、報告第6号。報告第6号は令和3年度健全化判断比率についてであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものであります。実質公債費比率は3.6%となっており、早期健全化基準の25%を下回っております。なお、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字がないため算定されません。また、将来負担比率も将来負担額を充当可能財源等が上回るため算定されません。

次に、報告第7号。報告第7号は令和3年度資金不足比率についてであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものであります。木城町簡易水道事業特別会計並びに木城町下水道事業特別会計とも資金不足はありません。

以上で、町長の行政報告を終わらせていただきます。

○議長（中武 良雄） 町長の行政報告が終わりました。

次に、その他の行政報告を行います。

報告第8号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について登壇の上、教育委員会教育長の報告を求めます。

○教育長（恵利 修二君） 失礼いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、令和3年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について報告をいたします。

評価等報告書の1ページにありますように、点検・評価の考え方及び点検・評価項目、点検・評価の基準に沿って行った各項目の評価結果をもとに第三者の教育委員会評価等委員の意見を求めて各項目ごとに意見を記述しております。

それでは、令和3年度分の教育委員会評価がA評価に変わったところ、またはB評価及び新たな取組を中心に報告をさせていただきます。

報告書の2ページを御覧ください。

中項目（4）の小項目①教育委員会と町長部局との意見交換会の実施がA評価になっております。これは一番下のコンマの令和3年度総合教育会議を令和2年度の2回から回数を増やして、3回実施しておりますことから、A評価になっております。

次に、3ページを御覧ください。

中項目（7）の小項目①小中一貫教育に係る検討・研究では、義務教育学校建設工事第1工区に着手したことや、義務教育学校の制服を決定したことから、A評価となっております。

次に、4ページを御覧ください。



中項目（１）の教育行政の運営に関する基本方針を定めることでは、木城町教育大綱の改正を行ったことから、A評価になっております。

次に、資料、7ページを御覧ください。

中項目（２）の小項目①生涯学習の推進の5つ目のコマであります。木城っ子安全守る隊・応援隊についての情報交換を実施することができましたことからA評価となっております。

次に、8ページを御覧ください。

中項目（２）の小項目②の社会教育の推進の4つ目のコマであります。地域担当職員制度についての課題がまだあり、B評価となっております。

最後に9ページを御覧ください。

中項目（２）の小項目⑤芸術文化の振興と文化遺産の保護の5つ目のコマであります。文化財処分問題についても、令和2年度同様に進展が見られないので、B評価としております。

最後になりますが、10ページは、評価委員の方々によります総合評価をいただき、取りまとめております。実施内容等については、継続的に取り組んでほしいというような、全体的には評価と理解はいただいたところであります。さらに、ご意見やご提言を今後の教育委員会の管理運営や新たな取組、事業改善に反映させていきたいと考えております。また、新型コロナウイルス感染の継続が今後とも心配されますが、感染防止に努めながら、工夫し、充実した学校教育、社会教育活動が実施できますよう努めてまいりますとともに、令和5年4月の魅力ある義務教育学校みどりの杜木城学園開校に向けて邁進してまいりたいと考えております。

以上で終わります。

○議長（中武 良雄） その他の行政報告が終わりました。

これで諸報告を終わります。

---

日程第4. 議案第47号

日程第5. 議案第48号

日程第6. 議案第49号

日程第7. 議案第50号

日程第8. 議案第51号

日程第9. 議案第52号

日程第10. 議案第53号

日程第11. 議案第54号

日程第12. 議案第55号

日程第13. 議案第56号

日程第14. 議案第57号

日程第15. 議案第58号

日程第16. 議案第59号

日程第17. 諮問第1号

○議長（中武 良雄） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第4、議案第47号から日程第17、諮問第1号に至る議案については、朗読は省略し、町長から一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 提案理由を申し上げます。

ただいま上程をいただきました議案第47号から議案第59号に至る13議案及び諮問第1号につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

議案第47号は、令和3年度木城町一般会計歳入歳出決算認定についてであります。一般会計及び特別会計の決算につきましては、別紙の令和3年度決算説明資料により説明をさせていただきます。

それでは、令和3年度決算説明資料の1ページを御覧ください。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、依然として厳しい状況の中、本町におきましては、段階に応じた新型コロナウイルスワクチン接種などによる感染予防・拡大防止、町内農商工業者への事業継続及び販路拡大等の緊急支援、プレミアム商品券発行などの地域振興策、子育て世代及び住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金支給、学校・保育施設・福祉施設における感染症予防物資調達等による衛生環境整備など、ポストコロナ、ウィズコロナを見据えた感染症防止と経済社会活動の両立を図るための施策を実施しております。

さて、一般会計決算につきましては、令和3年度も収支の均衡は取れましたが、固定資産税などの大規模償却資産を柱とする町税の減少や社会保障費の増加、コロナ禍による新しい生活様式への対応など、将来の財政の硬直化が予想されることから、義務教育学校建設という大型事業も進めつつ財政健全化に努め、ふるさと納税などの歳入の確保や歳出の見直しを行い、住民ニーズに適切に対応した福祉向上と地域の発展、教育の充実、農林業活性化などを図りながら、行財政運営を進めてきたところであります。

そこで、令和3年度の当初予算額は53億4,500万円でしたが、補正予算及び繰越予算を含めました最終予算額は63億7,947万2,000円となり、前年度予算額62億3,506万9,000円と比較いたしますと、2.3%増の予算規模となりました。

この予算に対しまして、決算額は、歳入61億4,493万9,000円、歳出58億8,657万9,000円で、翌年度に繰越すべき財源4,994万9,000円を差し引きました実質収支額は2億841万1,000円となりました。

なお、歳入歳出の状況につきましては、令和3年度決算説明資料の2ページから9ページのとおりであります。

次に、議案第48号。議案第48号は、令和3年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

令和3年度決算説明資料の10ページ及び11ページを御覧ください。

令和3年度決算額は、歳入6億9,826万8,000円、歳出6億7,819万6,000円で、差引き2,007万2,000円の実質収支額となりました。

歳入は、県支出金4億8,483万4,000円で69.4%、国民健康保険税1億1,840万7,000円で、17%、繰入金8,307万8,000円で11.9%の順となっております。

歳出は、保険給付費4億5,223万2,000円で66.7%、国民健康保険事業費納付金1億5,525万2,000円で22.9%、総務費3,864万円5.7%の順となっています。

次に、議案第49号。議案第49号は、令和3年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

令和3年度決算説明資料の12ページ及び13ページを御覧ください。

令和3年度決算額は歳入1億8,600万円、歳出1億6,957万4,000円で、差引き1,642万6,000円の実質収支額となりました。

歳入は、使用料及び手数料9,012万6,000円で、48.5%、町債4,660万円で、25%の順となっております。

歳出は、簡易水道費1億4,681万3,000円で、86.6%、公債費2,276万1,000円で13.4%となっています。

次に、議案第50号。議案第50号は、令和3年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

令和3年度決算説明資料の14ページ及び15ページを御覧ください。

令和3年度決算額は、歳入2億6,519万3,000円、歳出2億4,403万4,000円で、翌年度に繰越すべき財源52万7,000円を差し引いた実質収支額は2,063万2,000円となりました。

歳入は、繰入金1億3,968万6,000円で、52.7%、使用料及び手数料4,102万1,000円で、15.5%の順となっております。

歳出は、公共下水道費1億3,033万8,000円で53.4%、公債費1億1,369万6,000円で46.6%となっております。

次に、議案第51号。議案第51号は、令和3年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

令和3年度決算説明資料の16ページから18ページを御覧ください。

初めに、令和3年度保険事業勘定の決算額は、歳入7億2,032万2,000円、歳出7億1,123万2,000円で、差引き909万円の実質収支額となりました。

歳入は、国庫支出金1億8,778万8,000円で26.1%、支払基金交付金1億7,170万9,000円で23.8%、繰入金1億4,475万5,000円で20.1%の順となっています。

歳出は、保険給付費6億556万8,000円で、85.1%、地域支援事業費4,240万2,000円で6%、諸支出金3,365万9,000円で4.7%の順となっております。

次に、サービス事業勘定の決算額は、歳入1,808万4,000円、歳出1,718万4,000円で、差引き90万円の実質収支額となりました。

歳入は、繰入金1,177万5,000円で65.1%、サービス収入325万5,000円で18%の順となっております。

歳出は、サービス事業費988万3,000円で、57.5%、総務管理費424万7,000円で、24.7%の順となっております。

次に、議案第52号。議案第52号は、令和3年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

令和3年度決算説明資料の19ページ及び20ページを御覧ください。

令和3年度決算額は、歳入6,732万5,000円、歳出6,705万9,000円で、差引き26万6,000円の実質収支額となりました。

歳入は、後期高齢者医療保険料4,111万9,000円で61.1%、繰入金2,545万5,000円で37.8%の順となっております。

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金6,592万8,000円で98.3%、諸支出金74万1,000円で1.1%の順となっております。

次に、議案第53号。議案第53号は、木城町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

令和4年5月に地方公務員の育児休業等に関する法律等及び育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の一部を改正する法律が公布され、働きながら育児や介護がしやすい環境整備をさらに進めることとされました。

具体的な内容は、育児休業を2回まで取得可能とすること、非常勤職員に係る育児休業の取得要件等が緩和されましたので、法改正に準じて所要の改正を行うものであります。

次に、議案第54号。議案第54号は、木城町子ども医療費の助成に関する条例の制定についてであります。

今回の条例制定は、現在施行しております木城町乳幼児及び児童医療費の助成に関する条例を

全部改正し、名称も乳幼児及び児童から子どもに総括して変更するものであります。

全部改正の内容といたしましては、これまでの未就学時から18歳高校生到達年度までの一診療報酬明細当たりの自己負担額を現在の800円から自己負担なしに改正し、ゼロ歳から18歳までの医療を全額助成することで、子育て世帯の医療費負担の軽減と、子供の発育等の健全育成の一層の促進を図るものであります。

なお、施行期日につきましては、周知の期間や関係機関等との調整期間を考慮し、令和5年4月1日からの実施となります。

次に、議案第55号。議案第55号は、令和4年度木城町一般会計補正予算（第3号）であります。

補正予算（第3号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ7,487万2,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ69億1,966万3,000円にするものであります。

歳入の主なものは、国庫支出金増額2,602万1,000円、財産収入増額1,627万7,000円、寄附金増額750万円、繰入金増額1,430万6,000円等であります。

歳出の主なものは、総務費増額1,253万5,000円、民生費増額3,327万9,000円、衛生費増額1,181万5,000円、商工費増額1,197万5,000円、予備費増額2,014万7,000円、教育費減額2,269万5,000円等であります。

次に、議案第56号。議案第56号は、令和4年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。

補正予算（第2号）は、予算の総額に、歳入歳出それぞれ、256万円を追加し、予算の総額をそれぞれ7億1,275万8,000円にするものであります。

歳入は、国民健康保険税増額256万円であります。

歳出の主なものは、総務費増額16万4,000円、諸支出金増額19万4,000円、予備費増額215万8,000円等であります。

次に、議案第57号。議案第57号は、令和4年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）であります。

補正予算（第2号）は、予算の総額に、歳入歳出それぞれ528万6,000円を追加し、予算の総額を、それぞれ1億4,966万3,000円にするものであります。

歳入は、繰越金増額1,566万3,000円、繰入金減額1,037万7,000円であります。

歳出は、簡易水道費増額523万6,000円、予備費増額5万円であります。

次に、議案第58号。議案第58号は、令和4年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）であります。

補正予算（第2号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ330万円を追加し、予算の総額をそ

れぞれ2億1,589万1,000円にするものであります。

歳入は、繰越金増額1,935万7,000円、繰入金減額1,605万7,000円であります。

歳出は、公共下水道費増額330万円であります。

次に議案第59号。議案第59号は、令和4年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）であります。

補正予算（第1号）は、保健事業勘定につきましては、予算の総額に歳入歳出それぞれ2,771万5,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ7億5,771万5,000円にするものであります。

保険事業勘定の歳入の主なものは、国庫支出金増額783万9,000円、繰越金増額908万8,000円、諸収入増額601万5,000円等であります。

歳出の主なものは、総務費増額453万2,000円、諸支出金増額2,380万4,000円、保険給付費減額62万1,000円等であります。

次に、サービス事業勘定につきましては、予算の総額に歳入歳出それぞれ89万9,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ1,589万9,000円にするものであります。

サービス事業勘定の歳入は、繰越金増額89万9,000円であります。

歳出は、諸支出金増額90万円、予備費減額1,000円であります。

最後に、諮問第1号。諮問第1号は、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

人権擁護委員は、国民の基本的な人権が侵犯されることのないように監視し、これが侵犯された場合は、その救済のため、速やかに適切な処置を取るとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることを使命としております。

現在、委員として活躍されております中井裕子氏が令和4年12月31日をもって任期満了となりますが、再度、委員として中井裕子氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

なお、委員の任期は3年間となっております。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りまして、議決をしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中武 良雄） 町長の提案理由説明が終わりました。

---

### 日程第18. 決算審査報告

○議長（中武 良雄） 日程第18、決算審査報告を行います。

令和3年度の一般会計及び特別会計の決算について、代表監査委員より決算審査報告をお願いいたします。監査委員。

○代表監査委員（桑原 正憲君） 監査委員のほうから報告します。

令和3年度木城町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに定額資金運用基金の運用状況調書審査意見書の提出について、地方自治法第233条第2項の規定により、令和4年7月6日付発木総財第57号で審査を求められました。令和3年度木城町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに同法第241条第5項の規定により、同日付で審査を求められた定額資金運用基金の運用状況調書について、木城町監査基準に基づき、議員の神田議員と審査を行い、終了したので、意見書を提出します。

1 ページを御覧ください。

令和3年度決算審査意見書、審査の期間が令和4年7月6日から令和4年8月3日まで。

2 ページをお願いします。

審査の結果、令和3年度一般会計及び特別会計の決算状況は下記のとおりであり、関係諸帳簿及び証拠書類を照合した結果、決算計数について正確であることを確認しました。

令和3年度全会計決算状況、一般会計が歳入総額61億4,493万8,338円、それから特別会計が19億5,519万1,504円、合計81億12万9,842円です。それが歳入総額です。それから、歳出総額一般会計が58億8,657万8,800円、それから特別会計の総額が18億8,727万9,406円、合計77億7,385万8,206円となっております。合計の差引残額は3億2,627万1,636円、翌年度へ繰越すべき財源5,047万6,000円、実質収支額2億7,579万5,636円となっております。

3 ページをお願いします。

決算の概要、一般会計、令和3年度一般会計決算収支状況は、上表のとおりであります。

歳入総額は、61億4,493万8,000円で、前年度と比べ7,871万円の減、歳出総額は58億8,657万9,000円で、前年度と比べ8,185万4,000円の減でありました。歳入歳出差引き2億5,836万円となっており、翌年度へ繰越すべき財源4,994万9,000円を差し引いた実質収支は2億841万1,000円であります。この実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は、4,039万9,000円の減となっております。

4 ページをお願いします。

令和3年度歳入決算は上表のとおりであります。歳入総額は61億4,493万8,000円で、前年度と比べ7,871万円の減であり、調定額に対する収入率は96.2%でありました。主な対前年度減額は、寄附金2億9,521万9,000円の減、国庫支出金2億6,523万9,000円の減、町税1億220万4,000円の減でありました。

5 ページをお願いします。

令和3年度自主財源と依存財源の状況及び推移は上表のとおりであります。財源の構成比を見

ると、自主財源62.6%、国県依存財源は、37.4%であります。

自主財源8.8%減で、その主なものは、寄附金27.1%の減、繰越金36.2%の減、国県依存財源は14.5%の増で、法人事業税交付金101.5%の増、町債220.4%の増でありました。全体の対前年度増減率は1.3%の減となっております。

6ページお願いします。

令和3年度町税収納の推移は上表のとおりであります。

調定額に対する収納率は99.9%となっております。収入未済額は274万8,000円であり、前年度の294万9,000円から20万1,000円の減であります。不納欠損額はゼロであります。主な町税収納額の推移は、前年度と比べ、固定資産税9,913万8,000円の減、町民税は497万円の減となっております。

7ページお願いします。

上のほう、令和3年度の町税の不納欠損内訳及び推移は上表のとおりであります。

令和3年度は不納欠損を行っていません。

それから、令和3年度の地方交付税額の状況及び推移は上表のとおりであります。地方交付税は4億3,668万2,000円で、前年度と比べ、2億1,248万9,000円の増でありました。歳入総額の7.1%を占めております。

8ページをお願いします。

令和3年度の分担金及び負担金の収入状況は上表のとおりであります。

社会福祉費負担金収入未済額12万6,900円、解消に努力をお願いしたいと思います。

それから下のほう、令和3年度使用料及び手数料の収入状況は上表のとおりであります。

収入未済額は355万6,000円であり、前年度から12万2,000円の減でありました。住宅使用料滞納世帯数43世帯、実質滞納世帯数8世帯、今後も滞納者に対する厳正な処理、情報提供など、収入未済額解消に努力をお願いしたいと思います。

9ページをお願いします。

令和3年度の町債発行及び償還状況は上表のとおりであります。

町債発行額6億9,070万円であり、年度末現在高元金、15億4,863万8,000円あります。町人口4,964人、令和4年3月末住民基本台帳の一人当たり負担額は31万2,000円となっております。

令和3年度の収入未済額の状況は上表のとおりであります。

収入未済額は2億4,386万1,000円であり、前年度と比べ2億2,314万8,000円の増であります。主な対前年度増は町債1億9,710万円の増、教育費国庫負担金2,677万1,000円の増で義務教育学校校舎建設事業繰越金であります。



10ページをお願いします。

歳出決算について、令和3年度の歳出決算は上表のとおりであります。

歳出予算額は63億7,947万2,000円で、前年度と比べ1億4,440万3,000円の増であります。教育費支出済額の増は、学校施設設備である。総務費支出済額の減は、特別定額給付金の減少によるものであります。

11ページをお願いします。

令和3年度の性質別歳出の状況及び推移は、上表のとおりであります。

義務的経費は構成比で見ると30.3%、前年度と比べ3.6%の増であります。投資的経費については、12.1%であり、前年度と比べ3.1%の増であります。その他の経費については57.6%であり、前年度と比べ6.7%の減で、補助費等が6億1,168万6,000円減少しております。

12ページを御覧ください。

公債費、令和3年度の公債費支出額2億460万8,845円、対前年度増減額はマイナス1,029万9,515円です。

次、予備費、令和3年度の予備費の充用状況は、上表のとおりであります。

新型コロナウイルス予防接種3回目の案内を緊急に行う必要があり、そのための健康管理システムの改修が必要となったためであります。

次、予算の流用、令和3年度の予算の流用状況は上表のとおりであります。

予算の流用は13件で、流用総額は26万4,000円でありました。前年度に比べ大幅な減であります。中でも自動車重量税増額1万9,000円、これは、車が10年たったら税金が増加するというような形で、13年経過によります流用となっております。予算計上漏れによる残高不足3万9,000円、学力サポーターが年間に予定した勤務時間を超え、勤務してしまった6万8,000円、金額は少ないけど、事前に予測できたものではないかと考えられます。だから、今言ったような自動車の重量税なんかも検討した考えで1つ細かな予算を組んでいただきたいと思います。計画的かつ適切な事務執行を望みます。

13ページをお願いします。

令和3年度の補助金交付の状況は上表のとおりであります。

財政援助団体等補助金総額は3億6,812万円で前年度と比べ、9,466万4,000円の減であります。主な原因は、交付区分Cの補助金9,314万4,000円の減となっております。

それから、次、委託料、令和3年度の委託料内訳は上表のとおりであります。

委託料決算額は7億3,379万4,000円で、前年度と比べ800万5,000円の減であります。委託区分B2,957万9,000円の増、環境整備課の道路メンテナンス事業等であり

ます。委託区分Cは4,982万2,000円の減、学校教育総務費等であります。それから、食糧費、令和3年度に支出された一般会計における食糧費の支出額、28件19万3,000円で前年度と比べ18万8,000円の減であります。新型コロナウイルスの影響が大きかったと考えられます。行事、会議等でのお茶等、行政事務執行上必要な支出であったことを確認いたしました。

それから14ページ、決算統計資料に基づく財政指標、その下のほうに行きます。

実質収支比率は地方公共団体の決算剰余または欠損の状況を財政規模との比較で表したものであります。令和3年度の実質収支比率は7.1%となっており、前年度と比べ2.2ポイントの減となりました。令和3年度の経済の景況等によるが3%から5%程度が望ましいと考えられます。

経常収支比率は、通常、財政構造の硬直性・弾力性を表す指標で、人件費、扶助費、公債費等の安易に縮減することのできない経常的経費等に税、交付税等を中心とする経常的な一般財源収入がどの程度充てられているかを示す比率であり、この比率が高いほど経常剰余財源が少なく、財政の硬直化が進んでいると思われれます。令和3年度の経常収支比率は、76.7%で、前年度の82.6%と比べ、5.9ポイントの減となっております。町にあっては70%程度に収まるのが妥当と思料されます。

それから次、財政力指数。財政力指数は、地方公共団体の財政上の能力を示す指数をいい、この指数が1に近いほど財政力が強いと見ることができます。令和3年度の指数は0.892で、前年度より0.052ポイントの減でありました。

次、公債費負担比率。公債費負担比率は、一般財源総額に占める公債費充当一般財源の割合によって、公債費の財政負担の状況を把握しようとするものであります。令和3年度の公債費負担比率は4.3%であります。当該比率が15%を超えている団体は、特に地方債の管理に配慮する必要があります。

次に、標準財政規模、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の規模を示すもので、おおむね町税、地方譲与税、各種交付金、普通交付税、臨時財政対策債の合計と等しい。この数値が大きいほど財政力が強いと見ることができます。令和3年度は、29億3,562万4,000円で、令和2年度の26億8,380万4,000円と比べ、2億5,182万円増加しています。

15ページをお願いします。これから特別会計に移ります。

国民健康保険事業特別会計です。令和3年度の国民健康保険事業特別会計の決算収支状況は上表のとおりであります。

歳入総額6億9,826万8,000円、歳出総額6億7,819万6,000円、歳入歳出差引き2,007万2,000円となっており、単年度収支は524万6,000円となっております。

前年度に比べ歳入は8,488万3,000円の増、歳出は7,963万7,000円の増となっており、単年度収支は昨年度と比べ45万1,000円の増となっております。

16ページをお願いします。

令和3年度の歳入決算は上表のとおりであります。

歳入総額は6億9,826万8,000円で、前年度と比べ8,488万3,000円の増となっております。主な対前年度増減は、県支出金8,576万6,000円の増、繰入金631万4,000円の増、繰越金279万6,000円の増、国民健康保険税699万円の減となっております。

17ページをお願いします。

令和3年度の主要財源の状況及び推移は上表のとおりであります。

運営主体が県であるので、69.4%が県支出金となっております。また、繰入金は一般会計から6,972万円、基金から1,335万8,000円であります。

下のほうで、令和3年度国民健康保険税収納状況は上表のとおりであります。

収入済額は1億1,840万7,000円で、前年度に比べ699万円の減となっております。

18ページをお願いします。

健康保険税の不納欠損内訳及び推移。令和3年度は不納欠損を行っていません。今後も適切な対応を望みます。

19ページをお願いします。

令和3年度の歳出決算は上表のとおりであります。

歳出総額は6億7,819万6,000円で、前年度と比べ7,963万7,000円の増となっております。主な対前年度増減は保険給付費7,257万6,000円、国民健康保険事業費納付金2,212万6,000円の減であります。

20ページをお願いします。

保険給付費内訳です。令和3年度保険給付費内訳及び推移は上表のとおりであります。

保険給付費合計は、19.1%増の4億5,223万2,000円であります。出産育児諸費は100%の増、168万1,000円、葬祭諸費は25%減の18万円あります。

令和3年度の被保険者数及び世帯数の状況、推移は上表のとおりであります。

後期高齢者医療保険への移行及び人口減少等に伴い、被保険者数は28人の減、世帯数は7世帯の減であります。

21ページをお願いします。

簡易水道事業特別会計、令和3年度簡易水道事業特別会計の決算収支は、上表のとおりであります。

歳入総額は1億8,600万で、前年度と比べ3,181万5,000円の減、歳出総額は1億6,957万4,000円で、前年度と比べ2,401万6,000円の減であります。実質収支は1,642万5,000円、単年度収支は429万9,000円の減でありました。

22ページをお願いします。

簡易水道の令和3年度の歳入決算は上表のとおりであります。

歳入総額は、1億8,600万円で、前年度と比べ、3,181万5,000円の減であります。主な対前年度減は繰入金471万8,000円の減、町債2,860万円の減、繰越金113万5,000円の減となっております。

23ページをお願いします。簡易水道です。

令和3年度の主要財源の状況及び推移は上表のとおりであります。

使用料及び手数料は、9,012万6,000円で、前年度と比べ28万円の増、繰越金は2,422万4,000円で、113万5,000円の減となっております。

それから水道使用料収納状況、令和3年度水道使用料収納状況は上表のとおりであります。

水道使用料の収入済額は8,795万2,000円であります。不納欠損は行っていません。収入未済額は2万1,000円であります。

その下、令和3年度の水道使用料の不納欠損内訳及び推移は上表のとおりであります。

令和3年度は不納欠損は行っていません。今後とも負担公平性確保のため、最善の徴収努力をお願いしたいと思います。

それから24ページ、町債についてです。令和3年度の町債発行及び償還状況は上表のとおりであります。

令和3年度は町債4,660万円を発行しています。元金の年度末現在高は3億572万5,000円で、前年度と比べ2,712万6,000円の増であります。

令和3年度の水道加入者数及び世帯数の状況の推移は上表のとおりであります。

加入者は前年度と比べ41人の減、世帯数は9世帯の増となっております。

25ページお願いします。これも簡易水道です。令和3年度の歳出決算は、上表のとおりであります。

歳出総額は1億6,957万4,000円で、前年度と比べ2,401万6,000円の減であります。主な対前年度増減は水道管理費861万3,000円の増、水道建設費3,264万3,000円の減となっております。

26ページをお願いします。

下水道事業特別会計です。令和3年度の下水道事業特別会計の決算収支状況は上表のとおりであります。

歳入総額は2億6,519万3,000円、歳出総額は2億4,403万4,000円であります。単年度収支は、580万8,000円、下水道事業財政調整基金2,060万円が取崩しされております。実質単年度収支は1,467万円の減となっております。

27ページをお願いいたします。これも下水道の件です。

令和3年度歳入決算については上表のとおりであります。

歳入総額は2億6,519万3,000円で、前年度と比べ5,607万3,000円の増であります。主な対前年度増減は、諸収入221万3,000円の減、国庫支出金、2,775万1,000円の増、町債3,250万円の増となっております。

28ページ、これも下水道の件です。令和3年の主要財源の状況及び推移は上表のとおりであります。

主な財源は、繰入金で一般会計から1億1,908万6,000円で、構成比44.9%、基金からは2,060万円で、構成比7.8%、使用料及び手数料は4,102万1,000円で、構成比は15.5%となっております。

下のほうで、令和3年度下水道使用料収納状況は上表のとおりであります。

収入済額は4,099万9,000円で、収入未済額は1万3,000円となっております。

次は29ページ、これも下水道使用料の件です。令和3年度下水道使用料の不納欠損内訳及び推移は上表のとおりであります。

令和3年度下水道使用料の不納欠損は行っておりません。

下のほうで令和3年度町債発行及び償還状況は上表のとおりであります。

元利償還額は1億1,369万6,000円であります。そのうち償還利子は2,422万4,000円あります。元金の年度末現在高は11億9,855万2,000円あります。

30ページを御覧ください。

令和3年度の歳出決算は上表のとおりであります。

歳出総額は2億4,403万4,000円で、前年度と比べ、4,973万8,000円の増であります。主な対前年度増減は下水道建設費4,264万3,000円の増、施設管理費19万7,000円の減となっております。

令和3年度下水道加入者数の状況及び推移は左表のとおりであります。

加入人口は、前年度から19人の減、加入率は前年度から0.2%増の96%となっております。

31ページ、介護保険特別会計保健事業、令和3年度介護保険特別会計保健事業の決算収支状況は上表のとおりであります。

歳入総額は7億2,032万2,000円、歳出総額7億1,123万2,000円であり、実質

収支は909万円で、実質単年度収支は18万7,000円の減となっております。

32ページを御覧ください。

令和3年度の歳入決算は上表のとおりであります。

歳入総額は7億2,032万2,000円で、前年度と比べ342万円の増であります。主な対前年度増減は介護保険料1,344万5,000円の増、国庫支出金403万1,000円の増、繰入金614万2,000円の減、繰越金688万1,000円の減となっております。

33ページをお願いします。介護保険です。

令和3年度の主要財源の状況及び推移は上表のとおりであります。

主な主要財源は、国庫支出金と支払基金交付金で、49.9%を占めております。一般会計からの繰入金は、1億3,475万5,000円で、基金からの繰入金は1,000万円であります。

令和3年度介護保険料収納状況は上表のとおりであります。

現年度の特別徴収は公的年金から天引納付であるため、対調定収納率は100%であります。収入未済額がマイナスなのは還付未済があるためであります。

それから下のほうに行きます。令和3年度不納欠損内訳の推移は上表のとおりであります。

令和3年度の不納欠損額は22万8,000円で、人数は1人であります。事由は法定時効であるということです。

34ページをお願いします。介護です。令和3年度の歳出決算は上表のとおりであります。

歳出総額は7億1,123万2,000円で、前年度と比べ360万7,000円の増であります。主な対前年度増減は、保険給付費1,261万1,000円の増、総務費754万1,000円の減、地域支援事業費363万1,000円の減となっております。

35ページ、これも介護です。令和3年度の保険給付費内訳及び推移は上表のとおりであります。

要介護1から5の認定者が利用したサービスの費用である介護サービス等諸費は、5億4,362万2,000円であります。前年度と比べ858万円の増であります。

令和3年度被保険者数及び世帯数の状況及び推移は上表のとおりであります。

被保険者数は1,836人で、前年度と比べ18人の増であります。世帯比は57.1%で、前年度と比べ0.2%の増であります。

36ページをお願いします。介護保険特別会計サービス事業、令和3年度の介護保険特別会計サービス事業の決算収支は上表のとおりであります。歳入総額は1,808万4,000円、歳出総額は1,718万4,000円で、実質収支は90万円、単年度収支は215万4,000円の減となっております。

37ページをお願いします。令和3年度の歳入決算は上表のとおりであります。

歳入総額は、1,808万4,000円で、前年度と比べ162万5,000円の増であります。主な対前年度増減は繰入金211万8,000円の増、繰越金52万4,000円の増、サービス収入41万9,000円の減、諸収入40万円の減となっております。

38ページをお願いします。令和3年度歳出決算は上表のとおりであります。

歳出総額は1,718万4,000円で、前年度と比べ377万9,000円の増であります。主な対前年度増はサービス事業費200万円の増、総務管理費125万5,000円の増となっております。

令和3年度の要介護支援・要介護認定者数の状況は、左のとおりであります。前年度増減は要支援認定者は変わらず、要介護認定者は12名の増であります。人口比は0.34%増の6.47%となっております。

39ページ、令和3年度後期高齢者医療特別会計の決算収支は上表のとおりであります。

歳入総額は6,732万5,000円で、歳出総額は6,705万9,000円であります。実質収支は26万6,000円であります。

40ページをお願いします。後期高齢者です。令和3年度歳入決算は上表のとおりとなっております。

歳入総額は6,732万5,000円で、前年度と比べ932万7,000円の減であります。主な対前年度増減は、後期高齢者医療保険料61万1,000円の減、繰入金、一般会計より873万4,000円の減、繰越金6万1,000円の増となっております。

41ページ、後期高齢者です。令和3年度の後期高齢者医療保険料収納状況は上表のとおりであります。

現年度分の特別徴収は公的年金からの天引き徴収であるので、対調定収納率は100%であります。収入未済額は6万1,000円で、前年度より収納率が下がっております。

令和3年度の被保険者数の状況は、上表のとおりであります。

町人口に対する割合は20.1%となっております。

42ページ、これも後期高齢者です。令和3年度の歳出決算は上表のとおりであります。

歳出総額は6,705万9,000円で、前年度と比べ、891万9,000円の減であります。主な対前年度減は総務費808万1,000円の減、後期高齢者医療広域連合納付金96万3,000円の減であります。

43ページをお願いします。これから財産管理になっております。

公有財産、土地、建物、山林、この下の数字を御覧ください。それから有価証券及び出資による権利、この分は公財の宮崎県環境整備公社13万5,000円の減がありまして、大きな動きはありません。令和3年度現在高は1億1,224万2,150円となっております。

44ページをお願いします。

物品について、備品については、備品台帳システムを導入し、台帳管理に移行され、適切な処理がなされております。なお、消耗品については、会計課で一括管理され、経費削減につながっております。また、公用車及び各種事務機械について、事務効率、住民福祉に役立っております。今後も保全管理、事故防止に注意していただきたいと思います。それから、債券増減高及び年度末現在高は下のおりとなっております。

4番目の基金、地方自治法第241条第1項前段、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てる目的で次の資金を設けて運用しているが、いずれも法令、条例に基づき適正な管理がなされていることを認めました。各基金の令和3年度末現在高は下記のとおりであります。

令和3年度の基金の総額は、前年度と比べ6億5,626万6,000円の増であります。主なものに公共施設等整備基金3億5,222万9,000円、福祉基金2億円、ふるさと応援基金1億7,005万5,000円の増、財政調整基金1億5,273万6,000円の減少となっております。令和3年度末の現在高は68億3,541万3,870円となっております。

それから45ページをお願いします。

利子・配当金財産収入、令和3年度の基金利子及び株券等配当金の状況は上表のとおりであります。

基金利子及び株券等配当金の合計は、1,013万2,000円で、前年度と比べ24万9,000円の減となっております。世界では金利上昇の傾向が見られるが、我が国では、長期超低金利時代が継続されている。引き続き慎重に法令、条例に基づいた運用、公共債に取り組まれない。

それから46ページをお願いします。

定額資金運用基金の運用状況調書意見書、これは、審査の期間が令和4年7月6日やりました。審査の実施内容、審査に付された調書について、その計数の正確性及び基金の運用状況の妥当性を検証するため、審査の着眼点に沿って審査を行いました。審査の結果及び意見、地方自治法第241条第1項後段、定額の資金を運用するための基金が4つ設置されており、いずれも法令条例に基づいた運用がなされ、計数及び証拠書類等合致し、正確であることを認めました。基金の運用については下記のとおりとなっております。これは数字を御覧ください。

それから、47ページをお願いします。

最後になりましたが、講評として、令和3年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに基金の運用状況、財産管理状況について審査した結果、それぞれの予算はその目的に沿って効率的に執行され、おおむね所期の目的を果たしているものと認めました。また、各会計決算及び基金共に計数に誤りはなく、関係諸帳票証拠書類も整備されていることを認めました。令和3年度



は新型コロナウイルス感染症の拡大防止、ポストコロナの地域再生、ワクチン接種の加速化などの対策を講じたものの、次々と変異株による感染拡大の波が起り、経済活動が停滞し、未だ収束が見られない状態です。ロシアのウクライナ侵攻に伴う世界エネルギー不安で世界が化石燃料に依存している現状を浮き彫りにしました。物価上昇、金利、円安など、問題が山積みしている。また地球温暖化による異常気象は容赦なく全国各地で災害が発生しております。本町においても町民の不安や負担を軽減するためにも、万全を期していただきたい。

本町の令和3年度の決算において固定資産税、寄附金、国庫支出金が減少したものの、地方交付税が増加、経常収支比率は76.7%、前年度82.6%と比較して5.9ポイントの減となった。新型コロナウイルスの感染拡大、少子高齢化、経済の低迷が予測され、財政の硬直化が懸念されます。歳入においては、前年度より7,871万円の減となっており、対前年比1.3%減となっております。物価高の影響など、経済動向に左右される制度であるふるさと納税寄附額が2億9,521万9,000円の減少となっております。今後も経済状況に注意しながら、ふるさと納税寄附額の増加に期待したいものです。

歳出においては、前年度より8,185万4,000円の減となっており、対前年度比1.4%の減となった。新型コロナウイルス感染症に伴い、民生費、衛生費が増加しているものの、農林水産業費、総務費が減少しました。

財産管理においてはインフラ事業の上下水道施設、川原自然公園などの観光施設の老朽化により大規模な改修が控えていることから、引き続き健全な財政運営に努めていただきたい。教育費の3億2,151万2,000円の増は、令和5年4月に開校予定の義務教育学校校舎建設が始まったことによるもので、先行き不安、不透明な中に明るい材料であります。小・中学校での異年齢層集団による活動、地域社会との関わりの中で、異世代交流による体験活動で豊かな人間性と社会性を育むことが期待できます。子供のときに教育機会に恵まれることで自分の頭の中で行動できるようになり、大人になってからも影響が残ると言われています。ふるさと木城に対する愛情を持ち、郷土で頑張る姿を期待したいものです。

本町も住民の安心安全に留意し、常に緊張感を持って、必要な行政サービスを確実かつ効率的に実施することを念頭に、健全かつ適正な財政運営に努めていただきたいと思えます。

前回はですが、今回もグラフを用いて決算等の推移を作成しました。何かの参考になればと思えます。

後、55ページを見ていただきたいと思えます。

マイナンバーカードの件で昨日ちょっと新聞に出ていましたから、8月28日現在の交付状況は全国では5,944万6,828件で、47.2%という数字が出ております。一番高いところが82.6%、低いところは2割に届かないところもあるそうです。何かこういう形で参考にな

ればと思います。

以上、監査報告を終わります。

○議長（中武 良雄） 代表監査委員の決算審査報告が終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

午前11時01分休憩

-----  
午前11時10分再開

○議長（中武 良雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

-----  
**日程第19. 決算審査特別委員会の設置及び委員の選任**

○議長（中武 良雄） 日程第19、決算審査特別委員会の設置及び委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。議案第47号令和3年度木城町一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第52号令和3年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、9人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにいたしたいと思ます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。したがって、議案第47号から議案第52号は、9人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、議長が会議に諮って指名することになっております。

委員には、久保富士子君、桑原勝広君、森伸夫君、眞鍋博君、神田直人君、黒木泰三君、後藤和実君、甲斐政治君、そして私、中武良雄を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。したがって、決算審査特別委員会の委員は、久保富士子君、桑原勝広君、森伸夫君、眞鍋博君、神田直人君、黒木泰三君、後藤和実君、甲斐政治君、そして私、中武良雄の9名を選任することに決定いたしました。

ここで、委員会条例第7条の規定により、決算審査特別委員会を開催し、委員長、副委員長を互選していただきますので、しばらく休憩といたします。

午前11時12分休憩

午前11時12分再開

○議長（中武 良雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算審査特別委員会の委員長、副委員長が互選されましたので、その結果を報告いたします。  
決算審査特別委員会委員長に森伸夫君、副委員長に桑原勝広君が互選されました。

---

#### 日程第20. 委員会付託の省略

○議長（中武 良雄） 日程第20、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。諮問第1号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。よって、諮問第1号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

---

#### 日程第21. 議案に対する質疑

○議長（中武 良雄） 日程第21、議案に対する質疑を行います。

これより、提案されました議案第47号から諮問第1号に至る議案の一議案ごとの質疑を行います。

まず、諮問第1号については、委員会の付託を省略することに決定いたしましたので、質疑を行い、討論、採決は最終日に行うことといたします。

次に、議案第47号から議案第59号に至る議案については、総括質疑といたします。ただし、議案第47号から議案第52号の決算認定6件については、決算審査特別委員会において9名で審査を行いますので、質疑を省略いたします。

まず、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。諮問第1号に対する質疑はありませんか。3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 人権擁護委員の皆さんには、幅広い重要な活動を担っていただき、大変ご苦勞いただいているというふうに推察をするところで、地域住民からの相談も活動の一部というふうに考えておりますが、年間どのくらい人件に係る相談があるのか、データがあれば教えていただきたいと思っております。

○議長（中武 良雄） 町民課長。

○町民課長（平野 大輔君） 木城町の人権擁護委員の方は4名いらっしゃいますけれども、年間4回ほど福祉センターのほうで相談日を設けております。本日、件数的なものは持ってきておりませんが、年間で1件から2件ほどの相談があるということは報告を受けております。

以上です。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

これより、議案第53号から議案第59号に対する総括質疑を行います。

まず、議案第53号木城町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第53号に対する総括質疑はありませんか。3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 付託審査の担当外でありますので、1点だけ教えていただきたいと思いますが、4ページの下の方の、勤務環境の整備に関する措置の項目で、第23条ということで、育児休業に係る研修はどのように実施されるのか、また、育児休業に関する相談体制についてどのような整備をされているのか教えていただきたいと思います。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（河野 浩俊君） ただいまご質問がありました4ページの第23条、任命権者は育児休業の承認の請求が円滑に行えるようにするための環境整備等の件でございますが、これにつきましては、今回新たに入ってきた措置でありまして、具体的にどういった研修、それから相談体制とか、そういったものについては、今の時点ではちょっとお答えできるような内容を持っておりません。今までも総務財政課が担当しておりますので、総務財政課のほうに個別に職員等の相談とか、そういったものというは来ておりますし、現在もその育児休業を行っているところでもありますので、そういったところで相談体制は取っているということでございます。今回の分につきましては、さらにそれを整備していくと、充実させていくような内容で制定しているところでございます。

以上です。

○議長（中武 良雄） 3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 今言われましたように、改正前については、こういった条項がなかったということで、お聞きしたわけでありまして、この10月1日施行までには整備ができるのか、お聞きします。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（河野 浩俊君） 先ほど申し上げましたとおり、現段階でもそういったことで相談体制を取っているということでありまして、実際この法整備に当たっては、順次体制を整えていくということをご理解いただきたいと思います。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第54号木城町子ども医療費の助成に関する条例の制定についてを議題といたします。議案第54号に対する総括質疑はありませんか。3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 先ほどの町長の説明で、内容的には十分理解ができましたが、3ページ、第8条で、助成金の返納についての定めということで整理がしてありますが、2項の第三者行為によります損害賠償の支払い、内容、そういったもので重複しないような仕組みになっているのかどうか、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 第8条の返納の関係ですけれど、第三者負担行為なので、いわゆる交通事故等も含めた請求がある場合、事前に今回もそうですけれども、一応現物給付を現在行っている関係で、いわゆる病院のほうで自己負担を支払うという行為が出てこないということもありますので、後から、そういった第三者負担行為等が発生をした分については、改めて返納をいただくという形になる分の条文をここでうたっているということでもあります。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑はありませんか。9番、甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 財源は一般財源だと思いますが、これを実施するに当たり、どれぐらいの負担が増加になるのかをお願いしたいと思います。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 令和3年度の給付実績でのお答えになろうかと思いますが、令和3年度実績ベースでいいますと、290万円余りが負担増という形で想定をしております。以上です。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第55号令和4年度木城町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。議案第55号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第56号令和4年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第56号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

以上で、本案に対する質疑を終わります。

次に、議案第57号令和4年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第57号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第58号令和4年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第58号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第59号令和4年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第59号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

---

## 日程第22. 各常任委員会・特別委員会議案審査付託

○議長（中武 良雄） 日程第22、各常任委員会・特別委員会議案審査付託を議題といたします。

お諮りいたします。第7回木城町議会定例会に付議されました議案の審査については、お手元に審査日程表が配付してあります。このとおり、おのおのの案件を各常任委員会、特別委員会に審査付託し、本会期中にその審査結果を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。よって、議案第47号から議案第59号に至る議案については、各常任委員会、特別委員会に審査付託することに決定いたしました。

---

## 日程第23. 散会

○議長（中武 良雄） 日程第23、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

明日、3日から6日までは休会。7日水曜日は本会議、午前9時開議で一般質問となっております。

本日はこれで散会といたします。議員の皆さんは控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（藤井 学君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前11時25分散会

---